

入札辞退理由の例(参考)

工事

- ・指定された契約期間内に完成することが困難なため
- ・技術的に自社での履行が困難なため
- ・現場代理人の常駐が困難なため
- ・主任技術者の配置・専任の主任技術者の配置が困難なため
- ・手持ち工事が多く本工事の施工体制が整わないため
- ・本工事を受注した場合、作業員の確保が困難であるため
- ・本工事を履行するための機器が無いため
- ・本工事に必要な資材が調達できないため
- ・予定価格の範囲内で入札できないため
- ・積算の結果、採算が合わないため
- ・現在、休業中であるため

業務

- ・指定された契約期間内に完了することが困難なため
- ・仕様が自社の取扱い分野でないため
- ・技術的に自社での履行が困難なため
- ・手持ち業務等が多く、本業務の施行体制が整わないため
- ・本業務を受注した場合、技術者・作業員の確保が困難であるため
- ・本業務を履行するための機器が無いため

物品

- ・指定された契約期間内に納入が出来ないため
- ・仕様を満たす物品調達等ができないため
- ・手持ち物品販売等が多く、さらに受注することが困難であるため
- ・仕様が自社の取扱い分野でないため

修繕

- ・指定された契約期間内に完了することが困難なため
- ・仕様が自社の取扱い分野でないため
- ・技術的に自社での履行が困難なため
- ・手持ち修繕等が多く、本修繕の施行体制が整わないため
- ・本修繕を受注した場合、技術者・作業員の確保が困難であるため
- ・本修繕を履行するための機器が無いため
- ・本修繕に必要な資材が調達できないため

留意事項

- 1 入札(見積)を辞退するときは、入札執行前にあつては、辞退届を入札執行者に直接持参してください。郵送でも受付しますが、入札前日までに間に合わない場合は、必ず入札執行者に連絡してください
- 2 交通機関等の遅れ等やむを得ず入札(見積)に参加できなかったときは、事後においても必ず入札執行者に直接持参又は郵送してください
- 3 入札を無断で辞退することがないように十分御留意ください
- 4 辞退することを理由として、以後の指名等について 不利益な取扱いを受けるものではありません